令和５年度　第２回
岩手県道路メンテナンス会議

令和６年２月５日

議　事

１．令和５年度の活動報告　【資料１】

２．１巡目点検施設の修繕等措置の実施状況（2022年度末時点）　【資料２】

1．令和5年度の活動報告

資料1

岩手県道路メンテナンス会議の活動状況

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2023 (R5)	4			
	5			
	6	6/16_6県合同事務局会議		
	7		7/24～28_橋梁初級研修（Ⅰ期）※	
	8	8/29_第1回道路メンテナンス会議	8/21～24_トンネル初級研修※ 8/8_ドローンオペレーター養成研修（参加者：15人） 会場：東日本高速道路（株）東北支社	
	9		9/11～15_橋梁初級研修（Ⅱ期）※	
	10		10/5_点検支援技術講習会及び新技術の紹介（参加者：35人） 会場：南三陸沿岸国道事務所 10/18_溝橋点検講習会（参加者：26人） 現地：R46高前田ボックス 10/24_点検支援技術講習会（参加者：31人） 現地：R4南大橋 10/26_システム吊り足場見学会及び溝橋点検講習会（参加者：29人） 現地：R45普代1号橋、普代IC溝橋 10/30～11/2_橋梁中級研修※	
	11		高校生との協働による橋梁点検（現地点検） 11/6_黒沢尻工業高校（生徒6人）、11/20_一関工業高校（生徒6人）、11/24_盛岡工業高校（生徒6人）、11/27_花巻農業高校（9人）、11/28_久慈工業高校（2人）	
	12			
	1			1/17_県版「道路メンテナンス概要」公表 【予定】_道路インフラ老朽化対策ポスター展示（県内道の駅全36箇所、事務所ロビー）
	2	2/5_第2回　道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議 跨道橋連絡会議		
	3		※青字は整備局主催研修	

1．令和5年度の活動報告

資料1

■「第1回岩手県メンテナンス会議」

道路の点検・修繕の実施状況及び計画についての連絡会議

■参　加　者：自治体職員及び直轄職員　84名（事務局含み）
■主　　催：岩手県道路メンテナンス会議
■開　催　日：令和5年8月29日（火）
■内　　容：　1．道路メンテナンスに関する最近の話題
　　2．令和5年度　第1回　岩手県道路メンテナンス会議
　　3．意見交換
　　4．確認事項・情報提供等

▲岩手河川国道事務所会場

1．令和5年度の活動報告

資料1

■「ドローンオペレーター養成研修」

ドローンに関する座学講習と飛行訓練

■参　加　者：東日本高速道路㈱　職員　15名
■主　　催：東日本高速道路㈱　東北支社
■開　催　日：令和5年8月8日（火）
■内　容：　1）座学について
　　法律・ルール、運用上の注意点、機体の設定、操作方法、画像共有・配信・係留ロープ
　2）実習について
　　飛行訓練（機体の設定、操作方法、画像共有・配信、係留ロープ）

▲座学

▲実習

▲ドローン
ANAFI USA

▲係留ロープ
ミヤリードローン

1．令和5年度の活動報告

資料1

■「点検支援技術講習会及び新技術の紹介」

南三陸沿岸国道事務所において座学と新技術の紹介

■参　加　者：自治体職員及び直轄職員　35名（事務局含み）
■主　　催：岩手県道路メンテナンス会議
■開　催　日：令和5年10月5日（木）
■内　容：　1）座学について
　　点検支援技術概論（トンネル）
　2）点検支援技術について
　　新技術の紹介：1種類
　　・走行型高速3Dトンネル点検システムMIMM－R

▲座学

▲新技術　ＭＩＭＭ－Ｒ

1．令和5年度の活動報告

資料1

■「溝橋点検講習会」

国道46号の「高前田ボックス」において座学と新技術の紹介

■参　加　者：自治体職員及び直轄職員　26名（事務局含み）
■主　　催：岩手県道路メンテナンス会議
■開　催　日：令和5年10月18日（水）
■内　容：　1）座学について
　　点検のポイント
　2）点検支援技術について
　　新技術の紹介（社会インフラ画像診断サービス「ひびみっけ」）
　　※実演と画像解析を実施

▲座学

▲講習状況　実演

画像解析

1．令和5年度の活動報告

資料1

■「点検支援技術講習会」

国道4号「南大橋」において座学と新技術の紹介

■参　加　者：自治体職員及び直轄職員　31名（事務局含み）
■主　　催：岩手県道路メンテナンス会議
■開　催　日：令和5年10月24日（火）
■内　容：　1）座学について
　　点検のポイント
　2）点検支援技術について
　　新技術の紹介：3種類　・全方向衝突回避センサーを有する小型ドローン技術
　　・橋梁等構造物の点検ロボットカメラ
　　・下部工基礎の洗堀モニタリングシステム

▲座学

▲新技術
点検ロボットカメラ

▲新技術
小型ドローン技術

▲新技術　洗堀モニタリングシステム

1．令和5年度の活動報告

資料1

■「システム吊り足場見学会及び溝橋点検講習会」

国道45号「普代1号橋」においてシステム吊り足場の紹介及び普代ICにおいて座学

■参　加　者：自治体職員及び直轄職員　29名（事務局含み）
■主　　催：岩手県道路メンテナンス会議
■開　催　日：令和5年10月26日（木）
■内　容：　1）システム吊り足場について
　　吊り足場の紹介　・VMAX
　　2）座学について
　　点検のポイント

▲システム吊り足場説明

▼システム吊り足場

▲講習会状況

1．令和5年度の活動報告

資料1

■「高校生との協働による橋梁点検」

現地点検

■県等の指導を受け、岩手県道路橋定期点検要領に基づいて高校生が現地で点検を実施。
■令和3年度からは、高校生のインフラメンテナンスに関する興味・関心を高めるため、ドローンやコンクリート構造物変状部検知システムなどの新技術を活用した橋梁点検も実施。

現地点検の実施状況

▲下黒沢川橋（R１盛岡工業高校）

▲蒲野橋（R２久慈工業高校）

▲中島橋（R３黒沢尻工業高校）

▲蒲野橋（R４盛岡工業高校）

▲東大橋（R５一関工業高校）

新技術を活用した橋梁点検の実施状況

【斜材点検ロボットを活用した点検状況】

▲簗川大橋（R５盛岡工業高校）

【コンクリート構造物変状部検知システムを活用した点検状況】

▲狼久保橋（R４花巻農業高校）

▲矢崎橋（R５花巻農業高校）

3. 橋梁の修繕等措置実施状況_1巡目点検施設_2022年度末

資料2

①橋梁

〇1巡目点検（2014～2018年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省100%、高速道路会社99%、地方公共団体73%です。

〇完了した割合は国土交通省84%、高速道路会社41%、地方公共団体49%です。

〇措置に着手できていない橋梁は、国土交通省0%、高速道路会社1%、地方公共団体27%です。

岩手県

管理者		措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B	着手率（B／A）	措置完了済の施設数C	完了率（C／A）
国土交通省		79	79	100%	66	84%
高速道路会社		150	148	99%	61	41%
地方公共団体		1,079	793	73%	530	49%
	県	220	220	100%	151	69%
	市町村	859	573	67%	379	44%
合計		1,308	1,020	78%	657	50%

参考：東北

国土交通省		479	478	100%	349	73%
高速道路会社		378	375	99%	177	47%
地方公共団体		6,661	4,859	73%	3,290	49%
	県・政令市等	2,091	1,935	93%	1,132	54%
	市町村	4,570	2,924	64%	2,158	47%
合計		7,518	5,712	76%	3,816	51%

3. トンネルの修繕等措置実施状況_1巡目点検施設_2022年度末

資料2

②トンネル

〇1巡目点検（2014～2018年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省87%、高速道路会社100%、地方公共団体93%です。

〇完了した割合は国土交通省73%、高速道路会社54%、地方公共団体62%です。

〇措置に着手できていないトンネルは、国土交通省13%、高速道路会社0%、地方公共団体7%です。

岩手県

管理者		措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B	着手率（B／A）	措置完了済の施設数 C	完了率（C／A）
国土交通省		15	13	87%	11	73%
高速道路会社		13	13	100%	7	54%
地方公共団体		69	64	93%	43	62%
	県	48	48	100%	32	67%
	市町村	21	16	76%	11	52%
合計		97	90	93%	61	63%

参考：東北

国土交通省		77	75	97%	65	84%
高速道路会社		33	33	100%	18	55%
地方公共団体		297	276	93%	213	72%
	県・政令市等	233	231	99%	177	76%
	市町村	64	45	70%	36	56%
合計		407	384	94%	296	73%

3. 道路附属物等の修繕等措置実施状況_1巡目点検施設_2022年度末

資料2

③道路附属物等

〇1巡目点検（2014～2018年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体95%です。

〇完了した割合は国土交通省67%、高速道路会社83%、地方公共団体32%です。

〇措置に着手できていない道路附属物等は、国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体5%です。

岩手県

管理者		措置が必要な施設数Ａ	措置に着手済の施設数Ｂ	着手率（Ｂ／Ａ）	措置完了済の施設数Ｃ	完了率（Ｃ／Ａ）
国土交通省		3	3	100%	2	67%
高速道路会社		23	23	100%	19	83%
地方公共団体		22	21	95%	7	32%
	県	18	18	100%	6	33%
	市町村	4	3	75%	1	25%
合計		48	47	98%	28	58%

参考：東北

国土交通省		118	114	97%	62	53%
高速道路会社		56	56	100%	51	91%
地方公共団体		413	350	85%	187	45%
	県・政令市等	364	319	88%	166	46%
	市町村	49	31	63%	21	43%
合計		587	520	89%	300	51%